

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 水道料金審議会委員 募 集 要 領



募集期間 令和7年 9月 1日（月）～
令和7年10月22日（水）

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
財務課経営企画担当
電話 049-283-2080

坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道料金審議会委員募集要領

水道企業団では、水道事業の経営状況及び中期的な財政計画を踏まえ、適正な水道料金について審議していただくため、坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道料金審議会の発足を予定しています。

このことに伴い、一般家庭において水道を使用されている方のご意見を審議に反映するため、次のとおり公募を行います。

1 委員の役割

企業長の諮問に応じ、水道料金に関する事項を審議していただき、その結果を答申します。

2 募集人数

2人

3 委嘱日

令和7年11月12日（水）

4 委員の任期

当該諮問に係る審議が終了するまでの期間とします。

5 応募要件

次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 水道事業に関心があり、委員として建設的な意見及び意欲がある方
- (2) 坂戸市及び鶴ヶ島市内に住所を有する水道使用者で、委嘱日時点において満18歳に達している方
- (3) 平日昼間の会議に出席できる方
- (4) 過去5年以内に水道料金滞納実績のない方
- (5) 暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持たない方
- (6) 坂戸市及び鶴ヶ島市議会議員でない方
- (7) 坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員でない方

6 審議会開催時期及び回数

全4回とし、次の時期を予定します。

第1回会議…令和7年12月2日（火）10時00分～

第2回会議…令和7年12月11日（木）10時00分～

第3回会議…令和8年1月15日（木）10時00分～

第4回会議…令和8年2月10日（火）10時00分～

※上記日程は、変更となる場合があります。

7 報酬等

報 酬：審議会 1 回につき 5, 0 0 0 円

(会長は審議会 1 回につき 5, 5 0 0 円)

交通費：審議会 1 回につき 1, 0 0 0 円

8 応募方法

「坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道料金審議会公募委員申込書（様式第 1 号）」に必要事項を記入し、課題論文とともに郵送又は持参により以下の送付先へ提出してください。

送付先：〒350-0214

埼玉県坂戸市千代田一丁目 1 番 1 6 号

坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 2 階

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

9 課題論文

様式指定あり（「公募論文原稿用紙（様式第 2 号）」）

字数制限あり（720 字以上 800 字以内とします。）

論題：「これからの水道事業に望むこと」について水道料金に触れながら論じてください。

10 応募期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）必着

11 選考方法

坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道料金審議会公募委員選考委員会が応募書類による書類選考を行い、企業長へ推薦して内定者を決定します。

審査の対象となる事項は次のとおりです。

- (1) 審議会への熱意
- (2) 水道事業及び水道料金に対する意見
- (3) 文章力
- (4) 分析力及び先見性
- (5) 建設的な発言の期待度

なお、応募総数にかかわらず、選考結果によっては委嘱を見送る場合があります。

12 選考結果

選考結果は、決定後応募者全員に対し、書面にて通知します。

問合せ先

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

財務課経営企画担当

電話 049-283-2080